



補助金

中小企業競争力 強化促進事業

補助事業

- 1 新分野・新市場進出等を目指した製品・サービスの開発
- 2 市場調査や道外・海外・オンラインの展示会等への出展
- 3 コンサルタントを招いての現場改善
- 4 従業員等の人材育成派遣・社内研修
- 5 人材確保のためのテレワークの導入

中小企業競争力強化促進事業は、道内の中小企業等が新分野・新市場への進出等に取り組むために要する経費の一部を補助します。

【①市場対応型製品開発支援事業】



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

対象の取組

新分野・新市場への進出等のために行う、製品・サービスの開発およびこれに伴う市場調査や道外展示会等への出展

補助内容

[一般] 上限300万円 補助率1/2以内

[特定産業分野] 上限500万円 補助率1/2以内

[共同研究開発] 上限500万円 補助率1/2以内

対象経費

原材料費、外注加工費、デザイン開発費、展示会出展関連費用
プログラム開発費（IT企業の場合、開発に従事した人件費を含む）等

活
用
事
例

AIを活用した自動選別機の開発

想定される対象経費

- 先進技術等の調査費
- 技術導入費
- 試験依頼費
- 滞在費・交通費
- ※開発に従事するSE・PGの人件費
- ※プログラム開発費



【②マーケティング支援事業】



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

対象の取組

新分野・新市場への進出等のために行う、製品・サービスの市場調査や
道外・海外・オンライン展示会等への出展

補助内容

[道外実施] 上限100万円 補助率1/2以内

[海外実施] 上限200万円 補助率1/2以内

対象経費

市場調査委託費、出展料、展示工事費、滞在費、往復の交通費、
パンフレット印刷費、P R 動画作成費 等

活
用
事
例

乳製品の道外市場進出を目的とした食品展への出展

想定される対象経費

- 展示会への出展料
- 展示工事費
- 往復の交通費
- 滞在費
- 輸送費
- パネル模型作成費
- パンフレット印刷費



【③コンサルタント等招へい支援事業】



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

対象の取組

新分野・新市場への進出等のために行う、技術開発、生産管理、マーケティングまたは脱炭素社会の実現、デジタル社会形成等に向けた取組等の専門コンサルタント等の招へい

補助内容

上限100万円 補助率1/2以内

対象経費

コンサルタント料（オンラインによるコンサルティングを含む）、滞在費、往復の交通費

活
用
事
例

新商品販売に向けたマーケット分析・プロモーション方法の検討

想定される対象経費

- コンサルタント料（日額20万円以内）
- 往復の交通費
- 滞在費



【④産業人材育成支援事業】（派遣・招へい）



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

《派遣》

対象の取組

新分野・新市場への進出等に資する人材養成を図るために行う、先進企業、研修機関、専門職大学院等への従業員等の派遣

補助内容

上限50万円 補助率1/2以内

対象経費

入学料、授業料、滞在費、往復の交通費

《招へい》

対象の取組

脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成等の社会情勢の変化に対応するなど、競争力の強化に向けた重要な課題に取り組むために行う講師を招いて実施する研修会等

補助内容

上限50万円 補助率1/2以内

対象経費

授業料（講師側に払う経費）、会場借上費、滞在費、往復の交通費

【④産業人材育成支援事業】（派遣・招へい）



公益財団法人
北海道中小企業総合支援センター

活
用
事
例

新事業展開に向けた従業員の専門職大学院への派遣

想定される対象経費

- 大学院への入学料、授業料



活
用
事
例

ISO認証取得のための外部講師の招へい

想定される対象経費

- 授業料
- 会場借上費



【⑤テレワーク導入支援事業】



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

対象の取組

新分野・新市場への進出等に資する人材確保のため、テレワーク導入

補助内容

上限60万円 補助率1/2以内

対象経費

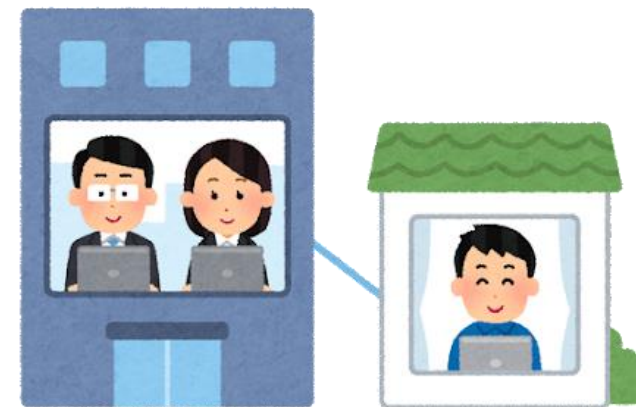
機器購入費、システム構築費、コンサルタント料

活用事例

在宅勤務制度を整備し、働き方改革推進のためのテレワーク導入

想定される対象経費

- テレワーク機器購入費
- システム構築費
- テレワーク導入支援の相談費（20万円以内）
- 就業規則の作成・改定費（20万円以内）



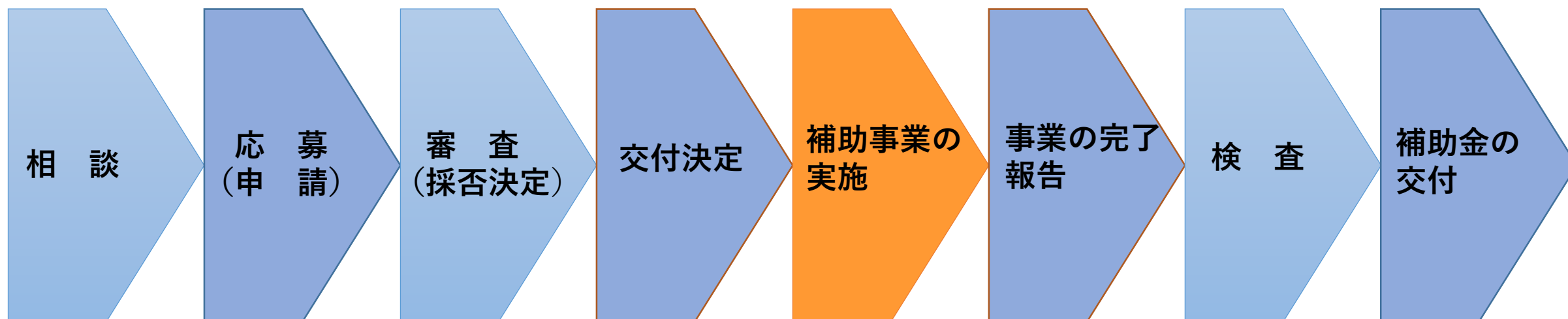
【補助金交付までの流れ】



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

手続きフロー



※補助対象経費は、令和5年4月1日から令和6年3月15日までに支払いを終えた経費に限ります。

利用上の留意点

- 補助対象経費は、令和5年4月1日以降に発生し、補助事業期間内に支払を終えた経費に限ります。
- 同一年度において、補助事業の内容の全部または一部を対象として、国（独立行政法人を含む）または道の補助金・助成金が交付される場合、補助の対象とすることはできません。

募集スケジュール

- 令和5年度の募集開始日は未定です。（4月中旬～5月下旬を予定）

応募方法

- 募集要項・申請様式は、北海道中小企業総合支援センターのホームページにて公開しますので、よくお読みの上、応募してください。

事業の詳細につきましては、電話・メール等で下記までお気軽にお問い合わせください。
また、当センターのホームページにも事業概要等を掲載しておりますので、どうぞ参考にしてください。

【お問合せ先】 企業振興部 企業振興G （助成支援）

T E L 0 1 1 - 2 3 2 - 2 4 0 3 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

U R L <https://www.hsc.or.jp>